

## お知らせ

市内歴史的建造物  
調査報告会トピック  
1

市では令和元年度から、市内に残る歴史的建造物の調査を小山工業高等専門学校に委託し、実施しています。

これまでの調査成果の報告会を開催します。

## ■日時

3月12日(土)  
午前10時～正午

## ■場所 市役所

## ■問い合わせ先

文化財課  
☎(32)6105

防災に役立つ県公式LINEに  
ご登録ください

県が公式LINEアカウントから様々な県政情報を発信しているのをご存知ですか？

観光・イベント情報はもちろん、昨年の8月からは防災情報の発信を強化しました。お住まいの地域のハザードマップや防災に関する知識などが確認できます。日頃からの備え

## ■県公式LINEのID

@pref\_tochigi

## ■配信日 原則、水・金曜日

## ■問い合わせ先

県広報課 ☎028(623)2192  
危機管理課 ☎028(623)2133



## 就学援助費の受給申請

就学援助制度とは、経済的な理由で就学困難な児童や生徒の保護者に、学用品費の一部や給食費などを援助する制度です。

援助費は7月、12月、2月に、学校を通じて支給されます。

新規に制度の利用を希望する方は、学校教育課までご相談ください。制度の詳しい説明をし、申請書などをお渡しします。

現在、認定を受けている方で、来年度以降も引き続き援助を希望する方や、入学準備金の申請をされた方も、改めて申請が必要になります。

申請は随時受け付けていますが、4月からの認定を希望する場合は、3月25日(金)までに申請してください。

## ■対象者

生活保護を受けている方、またはそれに準ずる程度に生活が困窮している方

## ■認定期間

4月1日～3月31日(1年間)

## ■問い合わせ先

学校教育課 ☎(32)8918

## マイナンバーカードの申請をサポートします

市民課では、市役所のパソコンとデジタルカメラを使って、マイナンバーカードの写真撮影から申請までのお手伝いをしています。

予約制ではありませんので、来庁された方から順番にご案内します。混雑状況によりお待ちいただく場合があります。

この機会にマイナンバーカードを作ってみませんか。

## ■必要なもの・こと

マイナンバーカードには顔写真欄があり、写真撮影のため、カードを作る方ご本人にお越しいただく必要があります。

また、氏名や住所などが最新の状態になっている本人確認書類が必要です。

## ■1点で足りる本人確認書類

運転免許証やパスポートなど、官公署発行の顔写真つき身分証明書

## ■2点必要な本人確認書類

健康保険証、年金手帳、年金証書、介護保険証、顔写真つきの社員証・学生証など

※75歳以上のカード未取得者を対象に、2月下旬ごろから順次マイナンバーカード(個人番号カード)交付申請書が再送付されます。届いた方は、この申請書もお持ちください。

## ■カードの受取方法

カードの交付は、申請から約1か月後になります。

できあがり次第お知らせのハガキをお送りしますので、記載されている必要なものをお持ちのうえお越しください。

受け取りの際は、年齢にかかわらず申請者本人にお越しいただく必要があります。

## ■申請者が15歳未満の場合

- ・法定代理人(親権者)の方もご一緒にお越しください。
- ・申請者ご本人と法定代理人(親権者)の本人確認書類をお持ちください。

## ■問い合わせ先

市民課  
☎(32)8896

